

以上要綱ヲ内容トスル産業及労働ノ統制ニ關スル國策ヲ樹立シ之ヲ實施セシムル目的ヲモツテ總理大臣直轄ノ下ニ産業及労働ニ關係アル團體ノ代表者並ニ學識經驗アル人士ニ依ツテ構成スル産業労働統制審議會ヲ速カニ設置セラレントヲ要請ス

尙右の趣旨宣傳のためパンフレット一千部を出版し、之を社會各方面へ配布すると共に、組合會議主催の下に昭和八年十二月十六日夜六時より東京丸の内東京會館に於て産業及労働統制に關する懇談會を開催、政府、政黨、資本家、學者等各方面の代表者三十餘名列席、堀内書記長の司會の下に濱田議長の挨拶ありて松岡副議長の該建議の内容の説明ありたる後、美濃部達吉博士膳桂之助、山口義一、黒川新次郎、松田源治、渡邊鐵藏、清瀬一郎、渡邊旭、北岡壽逸、吉田茂の諸氏の意見の開陳ありて頗る盛會であつた。

二、岡田新内閣及團體保險に對する活動

昭和九年七月六日東京總同盟本部に於て第二回政治委員會を開催。東京瓦斯産業労働組合の脱退に關する對策、岩水顧問の病氣對策、大會提出議案等に就て議したる後、岡田新内閣に對し、労働問題に理解ある政見政策を樹立すべきことを要望し、併せて産業及労働の統制に關する建議をなすことに決した。

尙全産聯の團體保險反對運動に關しては左の如き決定を見た。

- (イ) 組合會議本部より加盟各組合員に對し、「全産聯の團體保險をボイコットせよ、若し萬已むなく参加の場合は、保險金資本家全額負擔の闘争を捲き起せ」の指令を發し、各加盟組合は機關誌其他によつて右指令の主旨を徹底せしむること
- (ロ) 全産聯團體保險絶對反對、國營保險支持のポスターを作成すること
- (ハ) 國營保險の立案實施を政府當局に要求すること

而して七月十二日右委員會の決定によつて松岡政治委員長及び河野、山川兩委員は書記官長、後藤内相、床次週相等を歴訪し、松岡政治委員長の名を以て「産業及労働に關する建議」並に左の團體保險に關する決議を齎し其の實施を陳情要請す。

決議

一、團體保險は極めて重要な社會的意義を有するものなるに依り、我等は全國産業團體聯合會の日本團體生命保險株式會社の業務に對し絶對反對す

二、依つて我等は政府が速やかに國民團體保險法を制定實施せられんことを要求す。

三、大阪機械工作所争議に對する活動

七月始め争議開始高野山に籠城せる大阪機械工作所の争議に對し、七月十五日在阪の組合會議加盟團體に成る争議應援協議會が開催せられ、其の協議會に於て左の如き決定を見た。

「日本労働組合會議政治委員會が海軍當局に對し、本争議の真相を陳情すると共に海軍當局が速やかに本争議解決のために善處せらるゝ様要望すること」

依つて七月十八日松岡政治委員長は海軍省を訪ひ石井第三課長に面接右の趣きを述べ善處を要望したるに對し海軍當局も其の意を諒とし出来る限り誠意を以て努力する旨の回答を得た。

四、國營保險要求に關する活動

八月二十六日の大阪に開かれたる第二回評議員會に於て、全産聯團體保險反對、國營保險要求に關する決議が可決せられ、逓信省が再び國營團體保險の實施を決意し、來るべき議會に提出すべき案を作成しつゝあるに對し、商工省は依然として、逓